

令和3年度事業計画書

令和3年12月1日より令和4年11月30日まで

特定非営利活動法人 猫のシェルター アリエル

1 事業実施の方針

令和3年度は、初年度の啓蒙啓発活動をより深める目的で、公共の場に配布できる冊子の制作等にも力を入れたいと思います。猫に関する相談会やパネル展等を開催できる場所もより増やせるよう、市民の皆さんと連携できる活動を目指します。
また、小樽市内で有償、無償に関わらずボランティアを希望する方を募り「仲間づくり」の活動にも力を入れて取り組みます。

2 事業の実施に関する事項

定款の事業名	事業内容	実施予定月日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
○猫の適正飼養に関する相談及び啓蒙普及のための事業	お年寄りを中心に猫についての「相談会」を開催する	1月より毎月1回程度	団体事務所、町内会の会館等	3名	小樽市内に居住している市民 (10名～)	94千円
	猫の室内飼養やTNR活動を広く周知するためのパネル展を開催する					
	活動PRや啓蒙を目的とした、クリアファイルやポストカード等の制作	4月より製作開始	団体事務所、小樽市内での委託、配布等	5名	小樽市内に居住している市民 (180名)	63千円
	当事業内容や活動状況を紹介する会報の作成					
	活動PRと啓蒙を目的としたカレンダー制作(毎年12月)					
猫の適正飼養に関する啓蒙普及のため、ホームページ等インターネットを使った情報発信を行う	法人設立より随時	インターネット	1名	不特定多数	105千円	
○保護猫の一時飼養及び新しい飼い主探しに関する事業	飼育放棄や野良猫の保護を中心に活動をする	法人設立より随時	小樽市内にて	5名	小樽市内に居住している市民 (不特定多数)	1,453千円
	猫の保護場所を譲渡会場や、ふれあいの場として活用し、新しい飼い主探しに役立てる					